

長良九条の会 10周年記念企画

誰にもわかる憲法の話

憲法をもう一度勉強しませんか

参院選、内閣改造、安倍首相が着々と憲法改悪に向かって、歩を進めているのを感じます。今こそ私たちは、日本国憲法の価値を、発信していかなくてはなりません。10周年企画は、憲法を自分達の生活に必要なものとして、語り合う「憲法カフェ」を実践している若手弁護士「種田和敏さん」をお招きします。「憲法カフェ」ってなに？みなさん、ぜひ体験してください。



10月1日(土)

午後2時～4時

参加無料

北部コミュニティセンター 大集会室

(岐阜市八代1-11-3)

駐車場の台数に限りがあります
できる限り公共交通のご利用を
お願いします。



種田和敏さん (裏に経歴)

長良九条の会=思想・政党・宗教などの違いを超えて、「憲法九条を守り生かす」という一点で一致して活動する団体です。

連絡・お問い合わせは

林 (090-6769-9809) 後藤 (233-0838)

種田和敏さん

経歴

1982年生まれ。神奈川県藤沢市出身
神奈川県立湘南高校卒
東京大学法学部卒
成蹊大学法科大学院修了（夜間コース）
元港区役所職員（障がい者、保育園入園相談、地域猫問題、リサイクル行政を担当）
2011年 弁護士登録（新64期）
2012年 城北法律事務所入所

所属

第二東京弁護士会

趣味

サッカー、フットサル、お酒

弁護士等

ビギナーズネット（司法修習生の給費制維持のための若手ネットワーク）

<http://www.beginners-net.com/>

日本弁護士連合会司法修習費用給費制緊急対策本部

福島原発事故被害弁護団

全国B型肝炎訴訟弁護団

<http://bkan-tokyo.com/>

ひとこと

区役所で働いていたときには、地域の方々と共に問題解決のために汗を流しました。弁護士となりましたが、これからも地域の皆さまのお役に立てるように頑張ります。また、地域の問題だけでなく、福島原発事故やB型肝炎など、全国的な人権課題についても積極的に取り組んでいます。

さらに、市民のための法律家の育成に関心があり、司法修習生の給費制維持の問題に熱心に取り組んでいます。

（種田和敏）

「弁護士会」の活動は、弁護士会が主催する「弁護士会」の活動は、弁護士会が主催する「弁護士会」の活動は、

（03-3581-1111）東京（03-3581-1111）東京

（03-3581-1111）東京